

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点：8点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

日常生活を送る中で、

B

「編の小説の芯や核となる、

C

情景や状況の捉え難いイメージが、

D

自分自身の脳裏に瞬間的に思い浮かぶということ。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄二行 一行以下のもは全体不可(0点)

■要素A 日常生活を送る中で…2点

であることを説明していないものは、要素A加点なし

・「影のようなもの」が「日常」の中で「閃く」ものであることを説明していないものは、要素A加点なし

■要素B 編の小説の芯や核となる…2点

・「影のようなもの」が「小説の芯・核」になるものであることを説明していないものは、要素B加点なし

■要素C 情景や状況の捉え難いイメージが…2点

・「影のようなもの」が「捉えがたいイメージ」であることを説明していないものは、要素C加点なし

※「捉えがたい」「イメージ」それぞれにつき1点。

■要素D 自分自身の脳裏に瞬間的に思い浮かぶということ…2点

・「わたしの中」、「閃く」の言い換えをしていないものは、要素D加点なし

他「作者自身の中で」等

■形式上の不備

- ・文末表現…要素E参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素E不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点…10点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

スケッチブックに書きとめた古いスケッチを捨てようとした時、後の「十一月」という小説のタネとなった、

B

ページの隅に書かれた文字と

C

数行のメモを見つけて、

D

即座に一編の小説の全体像を

E

細部にまで渡って明確に思い浮かべることができたということ。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄四行 二行以下のもは全体不可(0点)

■要素A スケッチブックに書きとめた古いスケッチを捨てようとした時、後の「十一月」という小説のタネと  
なつた…2点

・「思い出したもの」が「『十一月』という題の小説」であることを説明していないものは、要素△1点。

■要素B ページの隅に書かれた文字と…2点

・要素Aが「ページの隅に書かれた文字」によって「思い出した」ということの説明がないものは、要素B  
加点数なし

■要素C 数行のメモを見つけて…2点

・要素Aが「数行のメモ」によって「思い出した」ということの説明がないものは、要素C加点数なし

■要素D 即座に一編の小説の全体像を…2点

・「たちどろろ」を言い換え、「思い出した」ものが「小説の全体像」であるということの説明していない  
ものは、要素D加点数なし

■要素E 細部にまで渡って明確に思い浮かべることができたということ…2点

・「詳細」「思い出した」ということを説明していないものは、要素E加点数なし  
「詳細」「思い出した」でそれぞれ1点ずつ。

形式上の不備

- ・文末表現…要素E参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素E不可
- ・句点の扱い…1点減点

**基準** 配点…10点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

クロッキーブックに、思いついたフレーズや登場人物についての詳細、舞台となる町の様子などをあれこれ書き込んでいるうちに、

B

作品の感動につながるイメージが膨らんでいき、

C

不安を覚えながらも、

D

傑作が出来上がるかもしれないということを感じ、

E

胸がはずむから。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄四行 二行以下のものは全体不可(0点)

■要素A クロッキーブックに、思いついたフレーズや／登場人物についての詳細、／舞台となる町の様子などをあれこれ書き込んでいるうちに…2点 ※これらのうち一つあれば可。

・「クロッキーブック」に書き込む内容を具体的に説明していないものは、要素A部分点一点

■要素B 作品の感動につながるイメージが膨らんでいき…2点

・要素Aの作業によって「イメージが膨らむ」ということを説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C 不安を覚えながらも…2点

・要素A・Bの中で「不安」を感じることを説明していないものは、要素C加点数なし

■要素D 傑作が出来上がるかもしれないということを感じ…2点

・要素A・Bの中に「傑作の予感」を覚えるということを説明していないものは、要素D加点数なし

■要素E 胸がはずむから…2点

・要素Dが「胸を弾ませる」ということを説明していないものは、要素D加点数なし

#### 問四 (文系のみ)

形式上の不備

- ・文末表現…要素E参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素E不可
- ・句点の扱い…1点減点

**基準 配点…10点**

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

大岡氏が、日記文学は飾られた自己の記録であるとしていることは、

B

大まかな日記の概念規定としては理解できるが、

C

荷風や馬琴の日記がそうではないように、

D

大岡氏の「作家の日記」も、

E

その概念規定にあてはまらない赤裸々で魅力的な作品であると感づいているように、

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄五行 三行以下のもは全体不可(0点)

■要素A 大岡氏が、日記文学は飾られた自己の記録であるとしていることは…2点

・「大岡氏」の「日記文学」についての評価を説明していないものは、要素A加点数なし

■要素B 大まかな日記の概念規定としては理解できるが…2点

・要素Aに対し筆者が一定の理解をしていることを説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C 荷風や馬琴の日記がそうではないように…2点

・要素Bではあるが、荷風や馬琴の作品を例として挙げ、そうではない点もあるということとを説明していないものは、要素C加点数なし

■要素D 大岡氏の「作家の日記」も…2点

・要素Cのあり方が「大岡氏」の日記にもあるということとを説明していないものは、要素D加点数なし

■要素E その概念規定にあてはまらない赤裸々で魅力的な作品であると感づいているということ…2点

・要素C・Dは筆者にとって「魅力的な作品」であるということとを説明していないものは、要素E加点数なし

## 問五

形式上の不備

- ・文末表現…要素F参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素F不可
- ・句点の扱い…1点減点

### 基準 配点…12点

模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

クロッキーブックは日常の瞬間に閃いたこと

B

日記的なメモであり、

C

そこに記された断片的な言葉から作品の全体像を浮かび上がらせ、

D

楽しみながら細部を詰めていく作業を通して、

E

作品の感動につながるイメージを膨らませていくためのものであり、

F

自分の創作に欠かせないものだと考えている。

採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄五行 三行以下のもは全体不可(0点)

■要素A クロッキーブックは日常の瞬間に閃いたこと…2点

・「日常の中での閃き」を説明していないものは、要素A加点数なし

■要素B 日記的なメモであり…2点

・「日記的」な働きがあることについて説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C そこに記された断片的な言葉から作品の全体像を浮かび上がらせ…2点

・要素A・Bをもとに、作品の全体像をつかむということを説明していないものは、要素C加点数なし

■要素D 楽しみながら細部を詰めていく作業を通して…2点

・要素Cに「楽しみ」があることについて説明していないものは、△1点

■要素E 作品の感動につながるイメージを膨らませていくためのものであり…2点

・要素C・Dが「イメージの膨らみ」につながるということを説明していないものは、要素E加点数なし

■要素F 自分の創作に欠かせないものだと考えている…2点

・「創作に欠かせない」ということを説明していないものは、要素E加点数なし

【採点基準】

① ことばはすべて、ことばを聞き、話す主体としての他者を前提とするものである。そのようなものとしてあらわれない自然やそのなかの事物のみを相手にことばが生じることばはないということ。

・ ① ≡ 6点、② ≡ 4点で。(計10点)

① 〈ことばはすべて、ことばを聞き、話す主体である他者(⇨普遍的自己・同類)を前提としたものである〉こととの説明ができていること。「言語行為は常に、ことばを聞き、話す主体である他者を想定して行われるもの」などの表現でも可。「他者」の説明として、「ことばを聞き、話す主体(⇨普遍的自己・同類)」という表現を欠いているものは2点減。また、「すべて(⇨常に・必ずetc)」という表現を欠いているものは2点減。

② 〈ことばを聞き、話す主体としてあらわれることのない〉自然やそのなかの事物を相手に直接的にことばが生じることばはない〉こととの説明ができていること。同内容と判断できれば表現の違いは広く許容する。「自然への語りかけやさげびは、間接的なものにすぎない」などの表現でも可。

【採点例①】

自然界やそのなかにある事物は私たち人間にとつて普遍的自己をもつ他者として存在せず、自然に語りかける時は必ず他者がそこに投影されているということ。↓8点。

※Bの部分の記述を前提にすれば、Aの部分の記述は、採点基準②を満たしていると言えるので、4点。

※Aの部分の記述を前提にすれば、Bの部分の記述は、採点基準①を満たしていると言えるので、4点。

【採点例②】

ことばとはそれを聞いたり話したりする他者を前提としたものであり、そこに現れない自然界やその中の事物を源としてことばが発生するのではないということ。↓5点。

※Aの部分の記述は、採点基準①の要素として「主体」という表現を欠いているので、2点減点。また、「すべて」という表現を欠いているので2点減点。

※Bの部分の記述は、採点基準②の要素を概ね満たしているが、「そこに現れない」という表現が何を意味しているか不明確であり、日本語として不自然であるため、1点減点。

## 【採点基準】

ランガーは、ヘレン・ケラーの自伝の一節を、ことばを理解することによって共同関係に入りこむよるこびを語ったものとして見ず、単純になにかを表示することのできるシンボルはじめてふれたさいの感動をつづつたものと見ているから。

・①＝6点、②＝4点で。(計10点)

① (ランガーは) ヘレン・ケラーの自伝の一節を、ことばを理解することによって共同関係に入りこむよるこびを語ったものとは見ていない (よることばの共同性をとらえていない) こと。

② (ランガーは) ヘレン・ケラーの自伝の一節を単純に、なにかを表示することのできるシンボルはじめてふれたさいの感動をつづつたものとしてしか見ていない ことの説明ができていないこと。「思考の道具に出会ったことよるこびをつづつたもの」などの表現も可。

## 【採点例①】

ヘレンケラーの一節にある water は、行動の基礎であり行動を命ずる手段であるサインではなく、水について話したり考えたりする思考の道具であるシンボルであり、両者の違いを示すのに最適の見本であると考えている。↓0点。

※そもそも理由の説明になっていない (説明の方向性が間違っている) 上、設問の条件を無視しているので不可。

## 【採点例②】

問二 ランガーは、ヘレンケラーの自伝の一節で語られた感動を、単になにかを表示することのできるシンボルにはじめてふれたさいのものと解釈しており、ことばを理解することによって共同関係に入りこむよるこびをとらえていないから。↓10点。

※Aの部分の記述は、採点基準②を満たしていると言えるので、4点。

※Bの部分の記述は、採点基準①を満たしていると言えるので、6点。

## 【採点基準】

① ことばを媒介することによって、個別具体的な個人の特殊性を捨象して、同じことばを聞き、話す主体同士として対等の関係を作っていくことができるということ。

・ ① ≡ 2点、② ≡ 4点、③ ≡ 4点で。(計10点)

① 〈ことばを媒介にすることによって〉(or)ことばの存在に気づくことによって・ことばを理解することによって)生じるものである〈ことばの説明ができていないこと〉。

② 〈ことばの存在に気づく以前は〉個人は、個別具体的な特殊性の枠組みのなかにいる存在である〈ことばの説明ができていないこと〉。

③ 〈ことばによって個人の個別具体的な特殊性は捨象され〉同じことばを聞き、話す主体同士として対等の関係を築くことができる〈ことばの説明ができていないこと〉。同内容と判断できれば表現の違いは広く許容する。「女教師がことばを通ずる共同性において、主体としての他者としてあらわれる」「共同性のおけることばを聞き話す主体同士の関係に一般化される」などの表現でも可。

## 【採点例①】

へレンケラーが言語を理解したことにより、ことばの通ずる世界という共同性<sup>B</sup>の場に導かれ、女教師が他者と  
 いう普遍的自己として同類<sup>A</sup>としてあらわれたということ。 ↓ 6点。

※ Aの部分の記述は、採点基準①を満たしていると言えるので、2点。

※ Bの部分の記述は、Cの部分の記述と合わせると採点基準③を満たしていると言えるので、4点。

## 【採点例②】

ことばの通ずる世界という共同の場に関与できるよろこびを知った人間は誰でもその感動を深化させるため  
 に、ことばを学ぶ意欲を持つこと。 ↓ 2点。

※ Aの部分の記述は、採点基準①を満たしていると言えるので、2点。

※ その他は、解答の方向性が間違っているので部分点の対象とはならない。

## 【採点例③】

ことばを聞き、話したりすることで、言語を媒介とした思考が固体の枠を脱して、普遍的なものとして存在す  
 ることで人間同士の関係構築まで広がるということ。 ↓ 4点。

※ Aの部分の記述は、採点基準①を満たしていると言えるので、2点。

※ Bの部分の記述は、主語を「思考」としている点で、採点基準②の要素としては不完全であるので、2点減点。また、「普遍的なもの」の説明もなされていないので採点基準③としても不可。

※ Cの部分の記述は、Bの記述と合わせれば採点基準③の要素と関連したものはなるが、それだけでは「普遍化する」の説明がなされているとは言えないので不可。



① 文（文章）で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点（独立採点）すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容（語句）などがある場合は、その内容（語句）を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

\* 字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「…とはどういうことか？」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

\* ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

② 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

③ 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

三 古文 30点

- ▲ 内容説明の設問では、末尾の句点がないものは▲1点減点。ただし、現代語訳の設問では、句読点は不問。  
問一 傍線部(1)を現代語訳せよ。(10点)

(1)今の世にても思ふことをありのままに詠み出でたらば、えもいはれぬ見苦しき歌どものみ出で来べし。

【模範解答】

今の時代においても、もし思うことをありのままに詠出したとしたら、何とも言いようもないほどの体裁の悪い歌ばかりができるにちがいない。

◆各加点要素の加点の条件【A・B・C・D・Eに関して部分採点】

A 今の時代においても、もし思うことをありのままに  
今の時代・当代・当世・現代 等、筆者の生きる時代だとわかればよい。 2点

B 詠出したとしたら、  
仮定条件「詠み出でたらば」が解釈できていればよい。 2点

C 何とも言いようもないほどの  
連語「えもいはれぬ」が解釈できていればよい。 2点

D 体裁の悪い歌ばかりが  
「みつともない歌ばかり」「見るに堪えない歌しか」「ひどい歌だけ」「見苦しい歌ばかり」等、「見苦しき歌どものみ」を否定的に解釈できていればよい。 2点

E できるにちがいない。  
「詠み出すにちがいない」「できるだろう」「出てくるだろう」「出てくるにちがいない」等、「出で来べし」が解釈できていればよい。 2点

問二 傍線部(2)とは、どのようなことか、説明せよ。(10点)

【模範解答】

今の時代の人間の偽りの多い感情のまま、常日頃から古歌や古書に親しみ、様々に言葉を飾り文飾を凝らして、歌の詠み方を見習うことによって、自然に古代の人間のような性情に自分を感化させるということ。

◆各加点要素の加点の条件【A・B・C・D・Eに関して部分採点】

A 今の時代の人間の偽りの多い感情のまま

2点

「今の人情にしたがひ」「今の偽り多き情のままに」の要素を抽出できていればよい。

B 常日頃から古歌や古書に親しみ

2点

「平生見聞する古歌古書に心が化せられて」の要素を抽出できていればよい。

C 様々に言葉を飾り・文飾を凝らし・古歌の真似をし

2点

「偽り飾りてなりともれ」「飾り作りて詠み習ひ見習ひ」「昔の人の真似をして」の要素を抽出できていればよい。

D (古歌の)歌の詠み方を見習う

2点

「ずいぶん古の歌を学び、古の人の詠じたる歌のごとく詠まむ」「古の歌の真似をして…詠み習ひ見習ひ」「昔の人の真似をして詠み習ひ」の要素を抽出できていればよい。

E 自然に古代の人間のような性情に自分を感化させるということ。・自分の性情(情態)が古代の人のように変化する

2点

「古人のやうなる情態にも移り化する」「わが性情もよく化する」「古の人のやうに自然に化する」の要素を抽出できていればよい。

\* 文末表現が「…こと。…名詞どめ。」となっていないものは減点1点。

\* 「古歌」は「古代の歌」「万葉集の歌」「万葉歌」でも可とする。「古書」は「古い書物」「古文献」「古代の書物」等の表現でもよい。

\* 「古人」「古の人」は、「古代の人」「上代人」が最適だが、「万葉人」でも可とし、「昔の人」等の曖昧な表現には減点1点とする。

問三 傍線部(3)はどのようなことを言っているのか、説明せよ。(10点)

【模範解答】

後世の歌は様々に言葉飾り文飾を凝らしていて、真実の表現ではないので、上代の万葉歌のように質朴に真実の感情をそのまま表現するのがよいということ。

◆各加点要素の加点の条件【A・B・C・Dに関して部分採点】

A 後世の歌(当世の歌)は様々に言葉を飾り・後世の歌(当世の歌)は文飾を凝らしてい

2点

「後世の歌は偽り飾りて」「今の人情の偽り多きを憎み」の要素を抽出できていればよい。

B 真実の表現ではない・実情を詠んだものではない

2点

「まことにあらず」の要素を抽出できていればよい。

C 上代の万葉歌のように質朴に(素朴に・純朴に)

3点

「上代の質朴なる(注に『万葉集』の歌風のことをいう)」とある(「の要素を抽出できていればよい。

D 真実の感情(実情)をそのまま表現するのがよいということ。

3点

「実情なり」「その情をありのままに詠め」の要素を抽出できていればよい。

\* 文末表現が「…こと。…名詞どめ。」となっていないものは減点1点。

\* 「上代の質朴なる」は、注に『万葉集』の歌風のことをいう」とあるのでこれ以外は不可とする。